**平成２２年（再ロ）第７号**

千葉県習志野市津田沼５丁目１番９―307号

再生債務者　吉元　里佐

１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年11月９日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成22年11月26日まで

平成22年11月11日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

## 給与所得者等再生による再生計画認可

**平成２２年（再ロ）第１００６１号**

東京都足立区足立３―13―11―216

再生債務者　齋藤　勝弘

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成22年11月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年11月10日

東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（再ロ）第１号**

富山県黒部市新牧野281番地　アビタシオンダンジュＡ棟102号

再生債務者　鈴木　祥子

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成22年11月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年11月10日　富山地方裁判所魚津支部

**平成２２年（再ロ）第１号**

秋田県にかほ市平沢字田角森71番地２　にかほハイツ２Ａ―502

再生債務者　北能佐季子

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成22年11月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年11月10日

秋田地方裁判所本荘支部再生係

**平成２２年（再ロ）第１００９４号**

神奈川県小田原市曽我原537

再生債務者　伊藤　正志

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成22年11月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年11月10日

東京地方裁判所民事第20部

## 給与所得者等再生による再生手続廃止

**平成２２年（再ロ）第３号**

横浜市栄区長沼町290番地の１　コーブ野村戸塚長沼103号

再生債務者　阿部　稔

１　主文　本件再生手続を廃止する。

２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条２号に定める事由がある。

平成22年11月11日

横浜地方裁判所第３民事部

## 会社その他の公告

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙、丙、丁及び戊の権利義務全部を承継して存続し、乙、丙、丁及び戊は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年十一月五日

掲載頁　一二一一頁（号外第二三三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年十一月五日

掲載頁　一二一一頁（号外第二三三号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年十一月五日

掲載頁　一二一一頁（号外第二三三号）

（丁）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年十一月五日

掲載頁　一二一三頁（号外第二三三号）

（戊）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年十一月五日

掲載頁　一二一三頁（号外第二三三号）

平成二十二年十一月十九日

札幌市中央区南十二条西十五丁目四番三号

（甲）株式会社北海道総合経営研究所

代表取締役　池脇　昭二

札幌市中央区南十二条西十五丁目四番三号

（乙）ジャパンマネージメントコンサルタンツ株式会社

代表取締役　池脇　昭二

札幌市中央区南十二条西十五丁目四番三号

（丙）株式会社北海道ヱム・アンド・エーセンター

代表取締役　池脇　昭二

札幌市中央区南十二条西十五丁目四番三号

（丁）株式会社船井財産コンサルタンツ北海道

代表取締役　池脇　昭二

札幌市中央区南十二条西十五丁目四番三号

（戊）メディカルプレーン株式会社

代表取締役　池脇　昭二

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

両社の株主総会の承認決議は平成二十二年十二月一日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　下野新聞

掲載の日付　平成二十二年十月二十九日

掲載頁　十三頁

（乙）掲載紙　下野新聞

掲載の日付　平成二十二年十月二十八日

掲載頁　四頁

平成二十二年十一月十九日

栃木県宇都宮市平出工業団地四五番地二

（甲）株式会社八幡

代表取締役　菊池　清二

栃木県宇都宮市平出工業団地四五番地二

（乙）株式会社アートロック

代表取締役　菊池　清二

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年八月十四日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　いわき民報

掲載の日付　平成二十二年十一月十一日

掲載頁　二頁

（乙）掲載紙　いわき民報

掲載の日付　平成二十二年十一月十一日

掲載頁　二頁

平成二十二年十一月十九日

東京都千代田区一番町二二番地二

（甲）株式会社つばめ産業

代表取締役　中原末都子

東京都千代田区一番町二二番地二

（乙）株式会社中原ナレッジロード

代表取締役　千　錫川

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙、丙、丁及び戊の権利義務全部を承継して存続し乙、丙、丁、戊は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年一月一日であり、各社の株主総会の承認決議は平成二十二年九月十七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　いわき民報

掲載の日付　平成二十二年十一月十一日

掲載頁　二頁

（乙）計算書類の公告義務はありません。

（丙）計算書類の公告義務はありません。

（丁）計算書類の公告義務はありません。

（戊）計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年十一月十九日

東京都千代田区一番町二二番地二

（甲）株式会社大海商事

代表取締役　禹　勝則

東京都千代田区一番町二二番地二

（乙）有限会社マールグランデマネジメントプラス

取締役　禹　勝則

東京都千代田区一番町二二番地二

（丙）有限会社マールグランデプラス

代表取締役　禹　勝則

東京都千代田区一番町二二番地二

（丁）有限会社アルトグランデマネジメントプラス

取締役　禹　勝則

東京都千代田区一番町二二番地二

（戊）有限会社アルトビジネスサービス

代表取締役　禹　勝則